

# 第5章 重点プロジェクト

## 1. 具体的施策の優先度

目標及び施策の方向性に対して、具体的施策の優先度と関係課は、次のとおりとします。

表3 具体的施策の優先度

目標	施策の方向性	具体的施策	優先度	関係課
暮らしを守る堀	農業用用排水機能の確保	ごみ揚げの推進	◎	建設水道課 企画課
		水質の改善・保全	継続	環境課
		水利慣行の再構築	◎	企画課
	防災（減災）機能の保全・回復	ごみ揚げの推進	◎	建設水道課 企画課
		堀岸の崩落等を防止する防災事業の推進	継続	産業振興課
		埋立抑制制度の創設	○	建設水道課
		コンクリート構造物の抑制	○	建設水道課
暮らしに与える堀	堀をいかした景観の形成	景観・土地利用の一体的な保全	継続	企画課
		堀の魅力を高める景観整備の推進	◎	※ 1
	心が和む水環境の創造	ごみ揚げの推進	◎	建設水道課 企画課
		環境配慮型護岸整備等の推進	◎	建設水道課
		水質浄化にかかる取り組みの推進	継続	環境課 産業振興課
暮らしに誇りを持てる堀	子どもたちを育む堀づくりと学びの推進	安全に近づける水辺の整備	○	建設水道課
		安心して触れることができる水質の改善	継続	※ 1
		堀の体験学習の推進	○	※ 2
	多様な在来生物の生息環境の保全	外来生物の除去	○	環境課 企画課
		生態系に配慮した水辺環境の整備	◎	建設水道課
		様々な生きものが生息できる水質の改善	継続	環境課 産業振興課
		石丸山公園を核とした堀の自然環境づくり	◎	建設水道課 企画課
	堀文化の継承（伝承）	伝統行事等の保全・再現	○	生涯学習課 企画課
		次世代への伝承	○	※ 3
	官民協働による維持管理	堀への関心の喚起	継続	企画課
		維持管理しやすい環境づくり	継続	建設水道課 企画課
		堀に関する情報の共有化	○	建設水道課 企画課

※ 1：産業振興課・環境課・建設水道課・企画課

※ 2：学校教育課・生涯学習課・産業振興課・企画課

※ 3：学校教育課・生涯学習課・企画課

## 2. 重点プロジェクト

施策の優先度を踏まえ、次の6つの重点プロジェクトを設定します。

### (1) ごみ揚げの推進：ごみの有効活用の検討（建設水道課、企画課）

浚渫を長らく行っていない堀はごみの量も多い状況です。また、ごみに含まれる廃棄物の問題もあり、周辺圃場へ浚渫土を入れるにあたっての課題となっています。浚渫方法、ごみの再資源化方法や活用技術の確立を目指します。



前牟田東のごみ揚げ

### (2) 水利慣行の再構築：水利慣行再構築の調査研究（企画課）

低平地である本町において、水を有効かつ高度に利用し制御する仕組みとして、数多くの水利施設（樋門、樋管等）を配置し、その運用ルールとして水系ごとに水利慣行が確立されていました。これらは、春水慣行に代表されるように、もともと水が少なかったこの地において、先人の知恵と長年にわたる試行錯誤の末の成果といえます。

しかしながら、圃場整備に伴い、堀の統廃合が進められたほか、新たに制水門等が設けられるなど構造的にも大きく変更しました。これに伴って、従来から伝承されてきた水利慣行も失われ、あるいは変更を余儀なくされました。

については、従来の水利慣行を参考とした新たな水利慣行の構築を図るため、従来の慣行と現在の状況を聞き取りするなどの調査を行います。

### (3) 環境配慮型護岸整備等の推進：整備方針の策定と運用（建設水道課）

本町での護岸工事については、強度や耐久性の観点からコンクリート構造物を中心に整備を図つてきましたが、これからは、水と土と空気を分断するコンクリート構造物を極力使用せず、水質浄化や生態系に配慮した多自然工法を積極的に取入れるため、整備指針を策定するとともに、町内での護岸工事については、国県事業も含めて原則多自然工法を取入れることとします。（別添資料参照）

#### (4) 景観と土地利用の一体的な保全：宅地開発等に対するルールづくり（企画課）

堀の機能を保つためには、堀に溜まる泥土の浚渫（ごみ揚げ）が必要不可欠です。

しかし、住宅地の中には、堀岸まで住宅が建設されている場所もあり、泥土の浚渫も困難な場所も存在します。護岸近辺に家を建てる際には2m程度のセットバックを推奨する等、宅地開発、新規住宅の建築、既存住宅の増改築に対する指針の作成と運用に取り組みます。

#### (5) 堀の魅力を高める水辺の景観形成（産業振興課、環境課、建設水道課、企画課）

堀の必要性の認識が薄れる一方、近年、景観形成の観点から堀に対する関心が高まりつつあります。町民主体の花のあるまちづくり事業等と連携し、石丸山公園をはじめ道の駅おおき、アクアス、国道442号線沿道など、選択と集中の観点に配慮しつつ、堀の魅力を高める景観形成の推進に取り組みます。



堀と水田と鎮守の杜、そして空が織りなす景観

#### (6) 堀なおしの戦略拠点としての石丸山公園の有効活用（建設水道課、企画課）

ハナショウブによる水辺の景観づくりをはじめ、水質浄化の実験、子どもたちの生きもの調査等体験プログラムの実施など、堀なおしにかかる様々な施策のモデルづくりあるいはデモンストレーションの場として戦略的に活用します。

また、活用にあたっては、必要に応じて改修するなどして再整備を行います。

# 第6章 推進体制

本計画の実効性を高めることを意図し、法的に担保が図られた仕組みや体制の構築を目指します。

## 1. 堀なおし条例の制定

本計画を推し進める上で法的根拠を持たせるため、本町にとって堀の存在意義を明文化するとともに、堀なおしの目指すべき方針や町民・事業者・行政等の役割分担等を明確化した基本となる条例を制定します。

## 2. 堀なおし推進体制の構築

本計画の推進にあたっては、町民・事業者・N P O等と行政の役割分担が重要です。また、必要に応じて各種専門家（水利、農業、土木、地域コミュニティ、文化財等）の協力も求められます。町民・事業者・N P O等・専門家および行政が連携・協力し、社会の変化や町民のニーズに合わせて、確実かつ柔軟に堀なおしを実現していく推進体制の構築に取り組みます。

## 3. 国・県との連携

町内の堀を大きく分けると旧来の堀と新設された国営・県営の堀に分けられます。これらは網の目のように有機的につながっています。これら堀を一体的かつ効果的に管理するため、国・県と連携して取り組みます。

## 4. 周辺自治体との連携

堀の水は、雨水だけでなく、八女市・筑後市方面から流下し、大川市や柳川市、久留米市（城島町）方面に流れていくことから、堀なおしを進める上で水系で結ばれる周辺自治体との連携も求められます。

したがって、本町の農地を潤す花宗川および山ノ井川の水系に含まれる周辺自治体との連携強化に取り組むとともに、堀に関する共通の悩みや課題をもつ佐賀県側の自治体とも連携を図っていきます。

## 環境に配慮した人と生きものにやさしい水辺づくり 工法事例

近年、全国各地で水辺の自然のもたらす安らぎや水質浄化能力、またそこに生息する生物の価値が見直されています。

これにともない、人によって直線化、コンクリート化され、生物の生息環境として適さなくなってしまった堀（水路）を、できるだけ多様性に富む、自然に近い、堀らしい堀に戻していく多自然工法への取り組みは始まっています。

これらの事例の多くは、整備規模や地域特性などの理由から適用が難しく、また生物の生態に配慮のない画一的な工法はかえって地域独特の自然環境の破壊を招きます。

そのため、ここでは水路整備の事業化にあたって標準的な工法を紹介します。



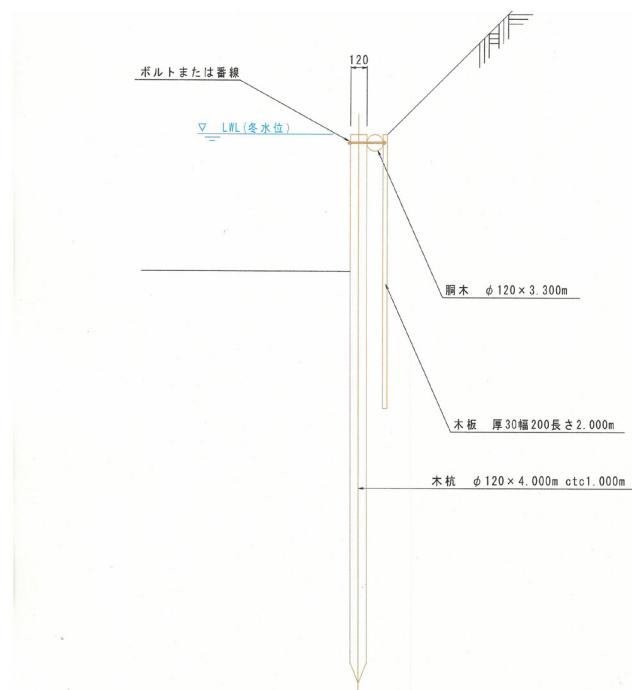
堀田区で施工された木柵。写真右側の木柵は2段づくりとなっており、大量に堆積していた浚渫土を活用して、水辺の花壇を整備している。（P20の写真参照）

工法名	木柵工
堀再生に対する効果	法面が土羽のため、草が生え、生物の生息環境を確保できる。 木材は多孔質な空間を確保でき、腐食するが自然に還元する。
用途方法等	伝統的な工法であり、住民協働による工法として採用されている。

利用状況



参考図

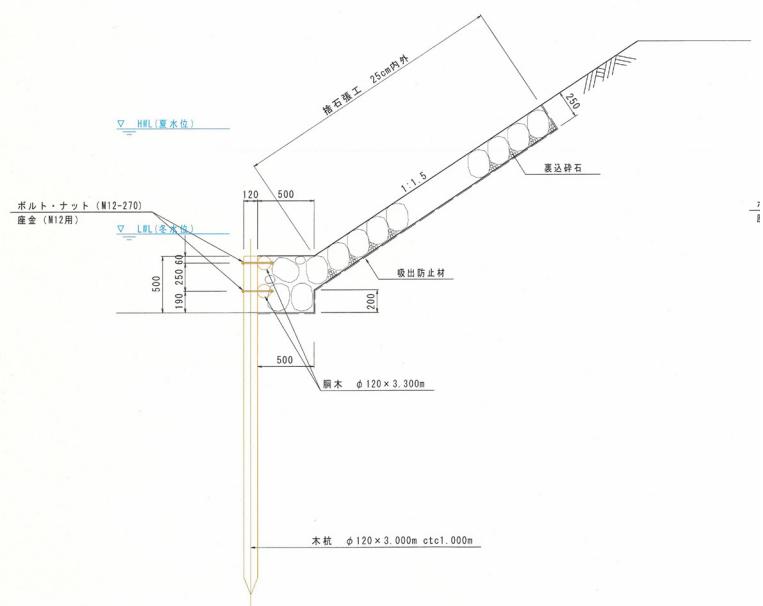


工法名	石張木柵工
堀再生に対する効果	石の隙間から草が生え、生物の生息環境を確保できる。 木材は冬季水位より下げて施工するためが腐食しにくく、多孔質な空間を確保できる。
用途方法等	多自然工法であり、町事業の標準工法として採用されている。

利用状況



参考図

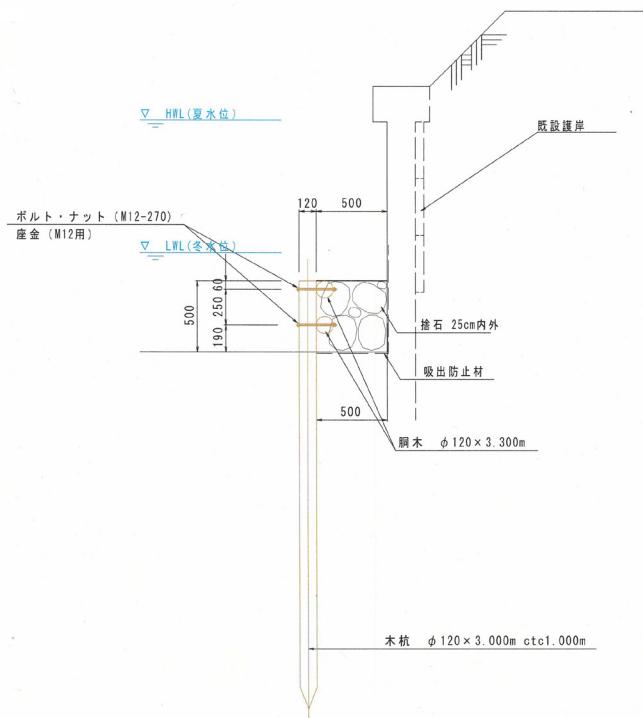


工法名	捨石木柵根固工
堀再生に対する効果	石の隙間が多孔質なため、生物の生息環境を確保できる。 木材は冬季水位より下げて施工するためが腐食しにくく、多孔質な空間を確保できる。
用途方法等	多自然工法であり、町事業の標準工法として採用されている。

#### 利用状況



#### 参考図



工法名	コンクリート水路組合せ石張工
堀再生に対する効果	石の隙間が多孔質なため、生物の生息環境を確保できる。 用地幅によりやむなくコンクリート水路を使用した場合でも、できるだけ石張を採用することにより、多孔質な空間を確保できる。
用途方法等	多自然工法であり、町事業の標準工法として採用されている。

利用状況



参考図

